

会員各位

2020年4月17日
J S S 松江スイミングスクール
支配人 陰山 輝久

緊急事態宣言 対象地域拡大に伴うスクール対応について

平素は当スクール運営にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
さて日本政府より緊急事態宣言対象地域拡大に伴い島根県も対象地域となりました。
その為、当スクールとしては下記対応を致しますのでご確認をお願い致します。

記

- ① 4月17日(金曜日)～5月6日(水曜日)は全クラス臨時休館日と致します。
※スクール年間予定表5月15日(金曜日)の休館日を通常営業致します。
- ② 期間中の会費は4月休会者以外の方は、特例措置として4月会費半額の措置を致します
4月会費半額分は5月会費以降に充当させていただきます。
※全クラス対象。今回は、急な政府からの指示の為、同措置を実施させていただきます。
すべてスクールでの対応を致しますので連絡の必要はありません。
- ③ 選手・育成クラスで予定していましたGW(休館日)強化練習につきましては企画中止とします。
- ④ ジュニアクラス：4月2日(木曜日)～4月14日(火曜日)期間中に欠席分の振替はすべて5月7日以降にお願い致します。
- ⑤ その他 臨時休館日中のフロント対応を致します、4月17日(金)～4月23日(木)
10:00～18:00で電話対応をさせていただきます。※日曜日是对応できませんので
ご了承下さい。

急な対応となりますが、ご理解とご協力の程宜しくお願い致します。